

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

2023年4月4日

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 全労連気付
電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

第151号

全国災対連 第24回総会で運動方針を確認 災害後の被災者支援・復旧・復興 ～防災・減災で災害に強いまちづくりを

全国災対連は3月30日、第24回総会をオンラインで開催し2023年度運動方針を確定しました。運動方針では、災害に対する各地の活動を共有するとともに、全国災対連として今年度の「生活再建支援制度の抜本的改善を求める国会請願署名」の取り組みの推進や5月26日に署名提出、請願採択に取り組むことなどを確認し40人が参加しました。

主催あいさつで小畑雅子代表世話人(全労連議長)は、3月28日に5年間で43兆円にもものぼる大軍拡をすすめる「安保関連三文書」の具体化をすすめる2023年度予算が成立したことにふれ「岸田政権は国民への説明も議論もなのまま大軍拡、原発回帰、石炭火力延命をすすめようとしている。引き続き新型コロナへの対応、世界的な食糧危機、地球規模での気候変動問題、日本の地震活動期入りなど、深刻で緊急な課題は山積している。大軍拡や原発回帰ではなく、国民のいのち・暮らし守れの声をあげていきましょう」と呼びかけました。



連帯あいさつに、日本共産党の仁比聡平参議院議員から、3・11東日本大震災・東電福島原発事故から12年をむかえるなか「大熊町・浪江町・双葉町は日没になると町は真暗になる。地元に戻って働けるのか、儲けばかりを優先している実態がみえる。国会では原発の運転期間の延長が審議入りしている。安心して暮らせるまちづくりをめざし、阪神・淡路大震災から始まった公的支援拡大めざして一斉地方選挙に勝利する」と述べました。

全国災対連の原英彦事務局長が議案提案をおこない、討論では11人から発言がありました。

軍事費に復興予算を使うな！ 福祉と防災の連携必要

【討論】

① 鬼怒川常総水害訴訟原告団共同代表 片倉 一美 さん

若宮戸地区の目の前の堤防が掘削されれば決壊するのは当たり前で、国は責任を認め賠償金は当然のこと。上三坂地区で鬼怒川が越水したのは工事の順番が遅れたせいではないか。河川改修修理計画の

責任を認めさせるため、高裁へ控訴している。改修の遅れが洪水の原因と主張する控訴理由書を整理し、今年中に1回は裁判が開かれるであろう。主張が認められない、国の考え方を改めないと国民の生命と財産は守れない。理解のうえぜひ支援をお願いしたい。

② 災対連岡山 伊原 潔 事務局長

岡山の裁判について報告する。水害訴訟の第7回口頭弁論で原告団は中国電力が管理している放水量が多かったことを提起した。ダム流入量と放出量に大きな乖離があり、漫然とダムを過剰放出したのではないか。規定はなかったのか、新たな問題が上がっている。小田川支流の末政川が閉じられなかったことも。倉敷市と岡山県が国に責任の擦り合いをし、いかに災害対策に対し国や自治体が、自分たちの責任がないか主張を続けていることが裁判であきらかになった。一方、原告団の組織や傍聴など思うように進んでいないことが真備町の裁判の課題であり、住民のみなさんとの交流の促進をする災対連の取りくみは重要だ。

③ 阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議 武村 義人 兵庫保険医協会副理事長・保団連副会長

医療機関はコロナ禍で甚大な被害を被った。国の援助を求めるのではなく国の責任で震災からの復興を行うことは国の義務であり我々の権利である、という立場に立つべきだ。これからも被災者同士の支援や運動の支援はもとより、憲法25条に沿った健康で文化的な生活を保証する立場で、意識づけをすることとして考えを改めていくべきだ。閣議決定なしに法律にしてしまう立法府として機能していない。憲法25条に基づく支援が必要でありそれを踏まえた「防災庁」が必要ではないかと考えている。

④ 新建築家集団 千代崎 一夫 東京支部代表幹事

2022年9月、東海村の原子力災害を防ぐため実情を伝える「新建セミナー」を実施した。防災・減災で災害ケースマネジメントの手引きが完成させたので、宮城県民センターの小川事務局長に検証をしていただきたい。また、防災・減災の研究会を発足させたらどうか。東北の実情と対応の仕方など踏まえた「防災セミナー」を実施できないか。全国組織だからできることだと思う。

⑤ 新婦人 浅井 まり 中央常任委員

先日避難所生活でのリスク記事が掲載された。防災計画の訓練・復興計画などの意思決定の場に女性が参加できていない。そのために復興計画に女性の声が反映されにくい。地域の防災計画のなかにも女性参加がされにくく、地域防災計画にジェンダー平等の視点が欠けている。災害に強いまちづくりは国際的にも進んでいない現実がある。方針の中にジェンダー平等が欠けていないか、点検するとともに学習会なども開く場を設ける必要があるのではないか。

⑥ 阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議 高山 忠徳 事務局長

2月6日にトルコ・シリアの大地震に対して、3月9日に25人で神戸の元町で支援カンパの取り組みを実施した。緊急の呼びかけ行動にもかかわらず12万円が集まった。被災地に対する支援は、申し合わせ事項にも明記されており、ぜひ他団体でも機敏な対応ができるようにして欲しい。

⑦ 宮城災対連 鎌内 秀穂 世話人

東日本大震災から12年があつという間であり、何ができたのか自問自答している。3月4日河北新報のアンケートでは、暮らし向きは「良くなった」よりも「厳しくなった」が28%も上回り、きびしい暮らしを余儀なくされている。インフラの整備などは進んだが、被災者の暮らしは未だに大変。宮城県の復興予算は今年度224億円で70分の1に減った。災害援護資金の返済期限が来ており滞納が増え、延長を求めている。被災した自治体では復興でのインフラ整備維持管理費は今後どうするのか。国にむけたさらなる拡充求める。女川では40%も人口が減少しており大きな問題になっている。課題を浮き彫



りにしながら運動を進めていきたい。

⑧ 東京災対連 伊藤 潤一 事務局次長

常総市の裁判が高裁に移り東京での傍聴をおこなっていききたい。関東大震災から100年の連続学習会を実施してきたが、運動に広げていくため模索中。地域組織を持つ東京土建は「ナマズ部隊」で地域活動をしているが単産では難しい。学校で防災訓練・教育が必要である。アンケートを実施し防災に対する意識・関心を高めること、地域での擁壁の危険調査など実施できないかと考える。弁護士と関連法の学習会など意見交換の場の設定をしてもらいたい。

⑨ 東京災対連 末延 渥史 さん

防災の点で、首都直下地震がいつおきてもおかしくない。南海トラフもしかり、異常気象による水害が増え続けており、昨日、富士山の噴火シュミレーション調査も出された。被災地の教訓に学ぶべきところ、東京は逆行しており20年間に200万人も人口が増加し高層化などにより危険な街になっている。災害に対する備えをどうするのか。国や都に対して横断的に取り組む「防災庁」をもとめたい。憲法を実現する、安全な暮らしをまもる横断的な組織が必要なのではないか。イタリアの防災省を見本に意見交換しながら進めていきたい。

⑩ 東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議 中村 健 事務局長

ハード面での復興はほぼ終わったが、東日本大震災後の被災者の心のケア、医療アクセス、漁業の課題がある。岩手では日本海溝・千島海溝周辺地震で最大規模の浸水が想定され不安も広がる、次の災害に備えることが重要。防潮堤の建設は終わったが、復興県民会議では震災を風化させないことが重要と考えている。県知事選挙8月から9月にかけて実施される。10年間の医療費の継続は大きかった。4月16日に岩手県北洋野町で震災のつどいを開催する。憲法13条の幸福追求権に基づいて今年の運動をすすめていく。

⑪ ふくしま復興共同センター 渡邊 喜弘 事務局次長

東日本大震災から12年が経過したが廃炉の見通しはたたず、帰還困難区域での課題が山積している。春から夏におこなわれる汚染水の海洋放出を許さないたたかいを全国に広げていきたい。県知事選挙がたたかわれたが勝利には結びつかなかった。住民のみなさんの帰還は、復興計画が惨事便乗型のイノベーション構想に変わりロボットや航空宇宙産業など住民とのミスマッチが起きている。住民が元の生活取り戻すには非常に長い年月がかかるという原発事故の過酷さを突きつけられている。国の責任を



認めなかった最高裁判決は容認できない。しかし1名の裁判官が反対意見をのべたとは大きな弾みになった。

原事務局長はまとめて「補強を含め1年間の活動に活かしていきたい。全国災対連の運動方針の7割が法制度の課題だと思う。具体的な意見や提案をいただいているが、自己責任から権利の保障へ、地方と災対連が連携し、女性ジェンダー、運動をどう拡げるのか、住民支援、市民参加の視点を据えていく」と強調しました。



最後に閉会あいさつで住江憲勇代表世話人は「2023年度予算可決は防衛費強化資金で、大軍拡そのものである、社会保障の軍事費への流用、国民の安全・安心は二の次、国民はどうやって国民生活をしていくのかを考える必要がある。さらなる災対連の果たす役割は大きくなっている」と述べ総会を終えました。

以上